

平成28年（行ウ）第49号，同第134号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東ほか101名
被告 国

準備書面（3）

2016（平成28）年10月26日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、本年2016年（平成28年）2月から10月まで、主に新聞記事にされた本件訴訟及び本件原発に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きてきている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

- * 新聞記載日（いずれも2016年） 新聞社名 書証番号
- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
 - (2) 記事の要約、一部の抜粋

(3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞だけでなく、朝日新聞、毎日新聞、福井新聞については毎日継続的に追いつけ、日本経済新聞、県民福井も随時追っている中、原発関連記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事を読んでわかることは、日々刻々と起こる出来事が、老朽化した原発の危険性や、いつ巨大地震がどこに起きるかわからないこと、専門家でさえわからないこと予測できないことが多々あることを教えてくれている、ということである。

従って、本件原発における被告の審査は嚴重の上にも嚴重に行われなければならなかったのである。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

思うに、新聞社も経済的基盤も重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあつたり、以下にも出てくるが公共放送が自ら自主規制するような状況があるのが現実である。

また、3. 1 1 後から5年が経ち、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからま

た風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2月29日 中日新聞（甲F24）

- (1) 「40年超」認可差し止めを 高浜原発1, 2号機 名地裁に提訴へ
- (2) 福井県や東海地方の住民が4月中にも、国を相手に行政訴訟を名古屋地裁に起こすことがわかった。
- (3) 提訴をすることがわかっただけで新聞一面で大きく扱われるほど、本件訴訟は注目を浴びていること。

2 3月1日 中日新聞（甲F25）

- (1) 高浜4号機緊急停止 再稼働3日 発送電操作の直後 報道陣見守る中
警報
- (2) 2月29日午後2時ごろ、再稼働した高浜原発4号機で発電と送電を開始する作業中、発電機や主変圧器の異常を知らせる警報が鳴り、原子炉が緊急停止した。関電は主変圧器が故障した可能性があるとして原因を調べているが、特定できていない。
- (3) 40年経っていない高浜原発4号機が、再稼働わずか3日目で事故が起こり原子炉が緊急停止をしたが、関電社員も原因がわからず動揺していたが、40年を超える老朽原発である本件原発ではこのようなことが起こりかねないことがはっきりした。

3 3月10日 中日新聞（甲F26）

- (1) 社説 フクシマを繰り返すな 高浜原発に停止命令
- (2) 稼働中の原発を司法が初めて止める。国民の命を守る司法からの重いメッセージと受け止めたい。5年前、東日本大震災による福島第一原発の事故が起きる前まで、司法は原発事故と真剣に向き合っていたといえるだろうか。「起きるはずがない」という安全神話に司法まで染まっていたのではないだろうか。司法は原発問題で大きな存在だ。経済性よりも国民の命を守るの方が優先されるべきなのは言うまでもない。司法が国民を救えるか。

その大きな視点で今後の裁判は行われて欲しい。現に動いている原発を止める。重い判断だ。しかし、国会、行政とともに三権のうちにあって、憲法のいう人格権、人間の安全を述べるのは司法の責務に違いない。繰り返そう。命は重い。危険が差し迫っているのなら、それは断固、止めるべきである。

- (3) マスコミも人権の最後の砦である司法に大きな期待をしていること。

4 3月11日 中日新聞（甲F27）

- (1) 電力会社の原発依存度 核のごみ目をつむり
- (2) 東京電力福島第一原発事故は5年後もいまだ収束せず、10万人近い福島県民が避難を強いられている。原発からの放射性物質を含む汚染土を処分するめども立っていない。そんな状況をよそに、政府は原発再稼働を進める。原発が動けば核のごみは増え、問題はさらに深刻になっていく。

再稼働に熱心な九電、関電、四電の三社は、事故前の5年間の原発依存度が平均40%台と、他社より一段高かった。

- (3) 原発依存度の高い電力会社が、老朽原発を積極的に動かそうとしていること。安全性よりも利益追求の傾向が見て取れること。

5 3月11日 中日新聞（甲F28）

- (1) 風化 風評 報道の責務を問い直す時 福島原発被災地 どう伝えるか
- (2) 東京電力福島第一原発事故から5年。災禍の記憶は次第に薄れ、政府は被災者支援策の打ち切りを進めている。一方、福島の農産物や水産物の風評被害は終息しないままだ。風化と風評という二つの「風」。メディアはどう向き合い、どう伝えていくべきなのか。

そんな福島の現状が全国に伝わりにくいのは、メディアの責任なのか。

東京大大学院の関谷直也特任准教授（災害情報論）は「福島のメディアが原発事故について書かない日はない。ただ、全国メディアで取り上げられなくなった」とみる。「ニュースバリュー（ニュースとしての価値）がないから報道されにくい」と。

放送メディアの業界誌「放送レポート」の岩崎貞明編集長は、報道の受け手である国民の意識に目を向ける。「人間は信じたいものだけ信じる、見たくないものから目をそらす習性がある。だから、安全を強調する情報が喜ばれる風潮があるが、それでは70年前の戦争と同じ」と警鐘を鳴らす。

「いつの間にか、原発推進は体制派で反原発は反体制派とメディアも色分けされ、科学的根拠抜きで思想信条で原発の影響が語られ、避難住民も分断された。メディアが報道しづらい事実も客観的に伝え、社会の同調圧力を打ち破らない限り事故の収束はない。

福島大の小山良太教授（農業経済）は「事故発生直後の風評被害が5年たった今、固定化しつつある」と懸念する。「国は原子力災害が市民生活に与えた影響、避難のあり方、健康被害、食の安全性などについて総括すべきだ。総括がないと、マスコミもその是非について検証のしようがない」と指摘する。

- (3) 福島原発事故が風化し、ニュースとしての価値がないため全国的にも取り上げられない、それ故また風化が一層進むという悪い循環に入っている

ともいえる、原発の報道はしっかりなされていると言えないのが現状であること。それ故、真実が国民に届きにくいともいえる、裁判所が役割を果たす必要があること。

6 3月25日 中日新聞（甲F29）

- (1) 伊方1号機廃炉決定 四国電 老朽化対策重荷に
- (2) 四国電力は25日、運転開始から40年近い伊方原発1号機（56万6000キロワット）の廃炉を決定したと発表した。延長が可能だが多額の安全対策費がかかるため投資に見合う収益が得られないと判断。
- (3) 原発の規模としては小さい伊方1号機老朽原発の再稼働については経済性より断念をしたこと。

7 3月25日 日本経済新聞（甲F30）

- (1) 伊方1号機廃炉へ 四国電、再稼働を断念 老朽原発、安全投資重く
- (2) 四国電力は伊方原発1号機を廃炉にする方針を決めた。最終的には費用対効果を見極めて自主的に廃炉を決めた。発電出力が100万キロワット規模の大型原発なら収益への寄与度が高い。だが、50万キロワット規模の小規模原発では投資負担に見合わないと言われる。
- (3) 電力会社の老朽原発の再稼働の可否の判断は利益になるかどうかの判断でなされており、そこには安全性の配慮が欠ける根底的な危険性が潜んでいること。

8 3月26日 毎日新聞（甲F31）

- (1) 小型原発 不採算と判断 老朽伊方1号機 5月廃炉
- (2) 電力各社は、老朽原発の安全対策費と燃料費削減などの収益改善効果をとんびんにかけて「廃炉か運転延長か」を選別している。その結果、関西

電力美浜 1、2 号機（福井県）や九州電力玄海 1 号機（佐賀県）など 5 基の原発の廃炉を決定。いずれも出力が 3 4 万～5 6 万キロワットと小規模で、収益の改善が見込めないためだ。一方で、関電の美浜 3 号機など、出力の比較的大きい 3 基の原発は、昨秋までに運転延長の申請を済ませた。

だが、老朽原発の再稼働にはより厳格な安全性が求められる。

- (3) 電力会社は、儲からない小型原発は廃炉に、儲かる大型の原発は延長をするという利益を基準に老朽原発の延長を考えているのであり、安全性を基準には考えていないこと。このため、老朽原発の安全性は疎かになりがちな宿命を持っていること。

9 3月26日 中日新聞（甲F32）

(1) 中日春秋

- (2) どれほどの危険性なら容認するかは「社会通念を基準にするほかはない」と裁判長は指摘する。そして、専門家も想定しきれぬ災害の危険性には目をつぶるしかないという「社会通念」があると言っているのだが、5年前の原発事故は、まさにそうした社会通念の危うさを如実に示したのではないか。

昨秋の世論調査では、再稼働した原発で事故が起きた場合、計画通りに住民は避難できぬと考える人が 74%にも上った。原発事故が起きたら、逃げるに逃げられぬという「社会通念」は取るに足らぬのか。

- (3) 社会通念を言うのであれば、福島事故のことを踏まえて述べるのが、最も重要であること。

10 4月7日 中日新聞（甲F33）

(1) 社説 福島への教えはどこへ

川内原発抗告審

- (2) 司法がまた揺れている。福岡高裁は、巨大噴火のリスク評価や事故時の

避難計画に問題があったとしても、九州電力川内原発の稼働には合理性があるという。3. 1 1の教訓無視だ。納得できようか。

不合理な火山の評価、問題があるかも知れぬ避難計画、住民の安全安心に照らして見れば、どこに、どのような「合理性」が存在すると言うのだろうか。

福島の被災者は、どのように受け止めているのだろうか。想定外のことは起きる。核の制御は本当にできるのか。

3. 1 1がのこした大きな教訓だ。その教訓の上に立ち、司法の中にもようやく住民の生命と安全を守るという視点から、自らの判断を明らかにするようになったはずではなかったか。

このような安全軽視の「不合理」は、規制委や規制基準への信用を、なおさらおとしめるだけではないのだろうか。

(3) 3. 1 1の教訓を十分踏まえることが重要であること。

1 1 4月14日 中日新聞（甲F34）

- (1) 老朽原発延長初提訴 高浜1, 2号機差し止めを 名地裁 14都道府県住民76人
- (2) 国を相手取り、訴訟を名古屋地裁に起こした。老朽原発の安全性を争点にした提訴は全国で初めて。
- (3) 提訴ただけで新聞一面で大きく扱われるほど、本件訴訟は注目を浴びていること

1 2 4月15日 中日新聞（甲F35）

- (1) 熊本で震度7 倒壊など2人死亡 M6. 5 余震6強、6弱
- (2) 14日午後9時26分ごろ、熊本県益城町で震度7の地震があり、九州中部を中心に西日本の広い範囲で強い揺れを観測した。

- (3) まず大きな地震は起こらないとされた熊本県で非常に大きな地震が起きたことで、これまでの大多数の専門家の判断は間違っていたこと、大地震はいつどこで起きるか予想が付かないこと、人間は予測できないことがたくさんあることがここでも明らかとなった。

1 3 4月15日 中日新聞（甲F36）

- (1) 崩れた日常 熊本で震度7
- (2) 地震で壊れた熊本城の石垣、熊本県益城町で隆起した道路、地震で倒壊した家屋。大きな揺れで本棚が壊れた熊本市南区の古本店等
- (3) 思わぬ大地震により、各所で大きな被害が起こりうること。

1 4 4月16日 中日新聞（甲F37）

- (1) 熊本震度6級4回 新たに19人死亡 気象庁「M7.3 今回が本震」
- (2) 16日午前1時25分ごろ、熊本県で震度6強の地震があった。その後、短時間に震度6以上の地震が相次いで3回発生。気象庁は「今回が14日以降に発生した地震の本震」との見方を示した。
- (3) まず大きな地震は起こらないとされた熊本県で震度5、6の非常に大きな地震が何度も起きただけでなく、余震が本震とされるなど、専門家でもわからないことだらけであったこと。

1 5 4月16日 中日新聞（甲F38）

- (1) 周辺断層に”飛び火” 熊本地震メカニズム 中央構造線沿い影響注視
14日震度7「前震」に訂正 気象庁 想定外れ 防災に課題
- (2) 震度6台の強い揺れをもたらす地震が相次ぐ異様な事態で、震源も東側の大分県に広がりを見せている。

気象庁は「ある地震が起きた時、そこでもっと大きな地震が起きると予

測することは地震学上、困難だ」(地震津波監視課)と説明するが、想定外の展開で説明が一転したことは防災上の課題を残した。

- (3) 現時点で我々人間にはしっかりした地震の予測は出来ず、出来ないことを前提での防災対策を考えるべきことがこの熊本地震の例からもはっきりしたこと。

1 6 4月16日 中日新聞(甲F39)

- (1) 震源浅く 揺れ増幅 熊本地震 複雑な断層強い余震続く
- (2) 熊本地震は、地震の大きさを示すマグニチュード(M)が6.5でそれほど大きな地震でなかったのに、震度7という非常に強い揺れを記録し、強い余震も続いた。
- (3) マグニチュードがさほど大きいものでなくても非常に大きな揺れが実際に起こることが明らかとなったこと。その原因が当該地域の地盤の問題等が複合的に絡んでいる可能性があるなど、複雑で予測しがたいのが現実であること。

1 7 4月16日 中日新聞(甲F40)

- (1) 社説 防災は命を守るために 熊本地震震度7
- (2) 日本列島は活断層で満身創痍だ。M6クラスの地震はどこで起きても不思議ではない。政府の地震調査委員会は今回の断層に注目していたが、発生確率は過去のデータがないから不明だった。
- (3) 地震列島の日本では防災が最も大事だが、その大前提で原発事故を起こさないことが最も重要かつ簡単に出来ることであること

1 8 4月16日 中日新聞(甲F41)

- (1) 社説 やっぱり原点に戻ろう 地震と原発

- (2) 「今まで経験したことのない揺れだった」と、強い余震が繰り返される中、住民は不安に戦く。「断層帯全体が動いたにしては規模が小さい」と専門家。 さらに大きな地震の恐れがあった、ということなのか。あらためて思い知らされた。「いつでも、どこでも、強大な地震は起こりうる」
- (3) 地震というものは、専門家も十分な予測や説明が出来ないものであり、原発の問題はそのような謙虚な姿勢が大事なこと。

19 4月16日 中日新聞（甲F42）

- (1) 原発情報の発信「不十分」
- (2) 菅官房長官は15日の会見で、熊本地震で揺れを観測した地域にある原発に関する情報発信が不十分だったと認め、迅速な対応を原子力規制庁に指示したと明らかにした。
- (3) 実際に災害がおこっても、原子力規制庁の対応も不十分になりがちなこと、原子力規制庁に危機意識が不十分であることがはっきりした。

20 4月20日（朝日新聞）（甲F43）

- (1) 耐震性確認 後回し 高浜「適合」 安全性担保されず
- (2) 原子力規制委員会は高浜原発1, 2号機は新規制基準に適合していると判断した。但し、原子炉や建屋の老朽化チェックは終わっておらず、耐震性を確認する試験は後回しになっている。実態としての安全性が担保されたわけではない。
- (3) 本件原発の審査が実態として十分に行われていないこと。

21 4月20日 中日新聞（甲F44）

- (1) 高浜1, 2号機 新基準「適合」 「例外」の原則崩壊
- (2) 老朽原発には、原子炉が長年、強い放射線にさらされてもろくなる問題

や、建屋の強度が低下する問題、使われているケーブルの耐火性能が劣るなど多くの問題がある。

これらをクリアした上で、非常用設備の多重化・多様化、要員が安全に事故収束作業に当たれるだけの対策拠点の整備なども進める必要がある。運転延長はその分、困難を伴うだけに、運転期間制限を導入した当時の細野豪志原発担当相は「例外中の例外」と明言した。だが、二基の適合で「例外」の原則は早くも崩れようとしている。

- (3) 例外中の例外が早くも崩れようとしていること、本件訴訟において認可に問題はなかったとなるようなことがあれば、なし崩し的に老朽原発が次々と再稼働されてしまう事態となり、その意味でも本件訴訟は重要な注目すべき訴訟であること。

2 2 4月21日（毎日新聞）（甲F45）

- (1) 原発「40年ルール」骨抜き 高浜適合 規制委、手続きは先送り容認
- (2) 期限後の手続きで有効なデータが得られなくても、設備の補強などをしてやり直せば運転延長が可能になるという。規制委が審査書案について一般の意見を公募したところ「後出しジャンケンなら、何でも許可されるのではないか」との批判も寄せられたが、規制委は「法的問題はない」としている。

同様のケーブルを使う老朽原発はこのほかに4基あり、「運転延長の最大の障壁」（電力幹部）とされていたが、この「高浜方式」が前例として踏襲されれば「40年ルール」の骨抜きがさらに進む可能性がある。

- (3) 本件原発でなされたような規制委の審査が容認されれば悪い前例となり、他の原発でも40年ルールが骨抜きにされる可能性があること。

2 3 4月20日 中日新聞（甲F46）

- (1) 震災関連死 11 人 熊本地震 捜索で 1 遺体発見
高浜 1, 2 号機 基準適合 規制委決定 運転 40 年超原発で初
- (2) 熊本県は、熊本大地震で震災関連死が 11 人に上ったと発表した。
同日、原子力規制委員会は、運転開始から 40 年超の高浜原発 1, 2 号機が新規制基準に適合するとの審査書を正式決定した。
- (3) 地震大国で、大地震が起きないと言われていた熊本で大地震が起こり多数の人が亡くなったときに、一方で老朽原発の稼働が認められたことが同時に起こる我が国の現状は考えねばならないこと。

2 4 4 月 2 3 日 毎日新聞 (甲 F 4 7)

- (1) NHK 会長 原発報道「公式発表で」 熊本地震局内の指示 萎縮の恐れ
- (2) NHK が熊本地震発生を受けて開いた災害対策本部会議で、本部長を務める梶井勝人会長が「原発については、住民の不安をいはずらにかき立てないよう、公式発表をベースに伝えることを続けてほしい」と指示していたことが 22 日、関係者の話で分かった。識者は「事実なら、報道現場に萎縮効果をもたらす発言だ」と指摘している。
- (3) 報道局、特に NHK のトップがこのようなことを言ってしまうと、その影響は非常に大きなものになり、時の政権の意向に沿った報道ばかりがなされ、国民が十分な判断資料を手に入れることが出来なくなってしまうこと、それ故、裁判所が国民の目となり耳となって判断をすべきこと。

2 5 4 月 2 8 日 中日新聞 (甲 F 4 8)

- (1) 「安全な原子炉 夢物語」 チェルノブイリ取材ロシアジャーナリスト
- (2) チェルノブイリ原発事故から 30 年、隠蔽された放射能汚染の実態を直

後から取材し、放射線が人間や環境にどれほど深刻な影響を与えるか、人間は核の連鎖反応を完全にコントロール出来ないことがよくわかった。世界はチェルノブイリ事故と前とで分けられると言っている。事故を取り上げないメディアにも問題があり、常に注目をしていたらロシアなど各国でこれほど原子力産業が復活することはなかったのではないか。

- (3) チェルノブイリ事故の深刻な被害は今でも続いており、原発の被害は何十年と続くかわからない。原発事故・被害においては特にメディアが及び腰になっている。

26 4月28日 毎日新聞（甲F49）

- (1) 社説 地震国と原発 常に用心深くありたい
- (2) いつ、どこで、大きな地震が起きてもおかしくない。しかも、それを予測することはできない。熊本地震が突きつける地震大国・日本の現実である。

続けて起きた震度7、拡大する震源域に、鹿児島県で稼働中の九州電力川内原発の安全性に不安を感じた人も多いだろう。大分から海を隔てた四国電力伊方原発についても懸念の声が上がっている。

しかし、地震のリスクを抱えているのはこの地域だけではない。それにもかかわらず政府は「原発回帰」を進めようとしている。日本は原発と共存できるのか。改めて考えるきっかけとすべきではないだろうか。

今回、気象庁や専門家は「内陸型でM6・5級の地震の後にさらに大きな地震が起きた前例がない」「離れた3カ所で同時に地震活動が起きたケースは思い浮かばない」といった言葉を繰り返している。政府の地震調査委員会は布田川断層帯の長さが想定より長かったとの見解も示している。

地震に限らず、規制委の基準をクリアしたからといって原発の安全が確保されたわけではない。そのこと自体は規制委自身も認めているが、より

現実的な可能性として考えておかななくてはならない。そのためには事故を想定した備えが不可欠だが、対応は万全とは思えない。

その福島事故から5年。政府は再稼働を進める姿勢を示し、運転40年で廃炉にする新ルールの例外中の例外だったはずの老朽原発の再稼働も事実上認めた。「福島のような事故はもう起きない」という安全神話の再来を懸念する。なしくずしの「原発回帰」は認められない。

たとえ起きる確率は低くても、未来を奪う原発事故は他の事故とは性格が違う。原発テロなど新しいリスクも国際的に注目されている。地震国として、原発の過酷事故を体験した国として、用心深さを忘れてはならない。

- (3) 社説は、世の中の動き、世の人々の気持ちを代弁するものでもある。3.11後5年経って原発事故が風化しつつある今年起きた熊本大地震は、我々人間に人間には予測できないことが殆どであることを再度警告してくれたものともいえ、地震国である日本での原発事故の恐ろしさを忘れてはならないこと。

27 4月29日 中日新聞（甲F50）

- (1) 電力大手の全10社黒字 電力10社の16年3月連結決算と燃料費
(2) 経常利益は東日本大震災後の12年3月以来で初めて前者が通期として黒字になった。原発依存度の高い北海道電力と関西電力の業績も回復し、黒字になった。
(3) 殆どの原発が動いていない中、電力会社の経営は成り立っていること。

28 5月4日 毎日新聞（甲F51）

- (1) オピニオン 社説を読み解く 地震大国と原発 依存しない社会築くために
(2) 熊本地震は、わが国が「地震大国」である現実を改めて突きつけ、原発

を持ち続けることの危うさも思い起させた。

自然の脅威は想定しきれないのだから、安全とはいえないという考え方に対して、「熊本地震は想定外だったが、原発への影響は新基準の想定内に収まっている。直ちに安全性を否定するのは短絡ではないか」という意見が出た。

確かに新基準では、原発が耐えるべき揺れの強さを相当程度大きく規定している。規制委の審査では地層調査も入念に行っている。

それでも、規制委の田中俊一委員長は「新基準への適合はみているが、安全とは申し上げない」と述べている。基準にパスすることが、必ずしも安全を保証するものではないという意味だろう。

川内原発の運転差し止めを認めなかった裁判所の「避難計画が実効性を欠いても原発が直ちに住民に被害を及ぼす恐れはない」という認識に対して、「社会通念にかなうのか」と疑問を呈した。巨大噴火の危険性を「社会通念上、無視できる」とした判断にも、原発のリスクへの配慮が足りないと批判した。

原発に依存しない社会の実現に向け、歩みを速めるべきだ。熊本地震はその必要性を思い知らせた。

- (3) 熊本地震は、あらためて我が国が地震大国であることを突きつけたもので、この意味をもう一度しっかり考えて判断をしないと大変なことになること。

29 5月9日 中日新聞（甲F52）

- (1) 老朽原発 欧州でも懸念 十数基安全に疑問
- (2) 原発大国フランスや隣国ベルギーの老朽化する原発をめぐり、近年ドイツやスイスなど周辺国から廃炉や停止要求が相次いでいる。福島第一原発事故を受け、脱原発や再生可能エネルギーへの転換の動きが進む欧州、老

朽原発を維持する国々に対し、国境をまたぎ安全性への懸念が高まっている。

- (3) 欧州においても老朽原発への懸念は高まっており、老朽原発の廃炉は世界的な動きになっていること

30 5月9日 中日新聞（甲F53）

- (1) 国境越え「廃炉を」 スイス→仏 「制御不能 福島が証明」
- (2) 国境を越え、原発に厳しい視線が向けられる欧州。いったん事故が起きれば、陸続きの欧州では他国の問題で済まされないからだ。市民生活の安全確保が大きな課題となる一方で、原発に依存する国では、老朽化した原発の「延命」を図ろうとする逆の動きもある。ねじれた現実を原発大国フランスで見た。
- (3) 欧州において、福島事故の影響で原発廃炉（特に老朽原発）の廃炉の声が高まっていること。また、原発大国フランスでも40年を超えた原発の延長は10年であり、10年ごとの審査、合格が必要となっていること。

31 5月18日 中日新聞夕刊（甲F54）

- (1) どこでも起こる可能性 熊本地震は内陸直下型 島村英紀
- (2) 各地に起きた内陸直下型地震では、軒並み980ガルを超えて、大きいものは4000ガルを超えた。新潟県の東京電力柏崎刈羽原発が07年の中越沖地震で停止してしまったときは、原発の構内にある地震計が記録した加速度は1500ガルにも達していた。「重力の加速度」である980ガルを超えるということは、たとえば地面の上にある石が跳び上がることだ。
実は、各地の原子力発電所は、ここまでの加速度を想定していない。いままでの設計基準ではせいぜい500～700ガルなので、それを超える地震の加速度に襲われたとき、いったい何が起きるのが地球物理学者と

しては心配なことなのである。

今回の内陸直下型地震はほかの地域の人たちにとっては「対岸の火事」ではない。活断層は中央構造線だけではない。日本中にあり、分かっているだけで二千、分かっていないものはその3倍以上もあるのではないかと考えられている。

つまり、知られていない直下型地震は、これからも、日本のどこかを襲うのに違いない。この事実を私たちはいつも心に刻んでおく必要があるのだ。

- (3) まだ学問も道半ばであり、地震大国日本にはまだ知られていない活断層は何千とあるのであるから、今回の地震をはじめいつでも日本のどこでも大地震が起きることを想定しておくことが重要であること。

3 2 5月31日 中日新聞（甲F55）

- (1) 炉心溶融「隠蔽と思う」 東電幹部、説明不備を認める。
- (2) 福島第一原発事故当初炉心溶融が起きていたのに「溶融」という言葉を使わないのは隠蔽だと思うと東京電力が同社の説明が不適切だったとの認識を示した。
- (3) 電力会社は、重大事故が起こった場合も、事故を過小評価し、真実を隠すという事実、また本質的にそのような体質を持っていることが明らかとなったこと。

一旦原発事故が起きた場合でも、電力会社は真実を覆い隠すこと、従って原発事故が起きて自己保全に走ってしまうのであり、原発はそもそも動かないとするしかないこと。

3 3 6月4日 毎日新聞（甲F56）

- (1) 米、原発離れ加速 「シェール革命に押され」 10年以内15～20

基廃炉も

- (2) 米国の電力業界で、原子力離れの動きが続いている。電力大手エクセルロンは2日、赤字に陥った原子力発電所を閉鎖し、原子炉3基を廃炉にする と発表した。「シェール革命」で安価になったガス火力発電や再生可能エネルギーに価格面で押されているため、米原子力業界によると、政府支援の強化がなければ今後10年以内に15～20基が廃炉になる可能性があるという。
- (3) 原発大国のアメリカもシェールガスの資源利用されることになり多数の原発が廃炉されようとしていること。

3 4 6月9日 朝日新聞（甲F57）

- (1) 活断層の評価 限界露呈 熊本地震 連鎖・長さ・枝分かれ・・・想定外
- (2) 熊本地震は、国が約20年にわたり進めてきた活断層の評価や地震への備えに課題を突きつけた。知られていた活断層でも実際の地下構造は複雑で、事前評価と異なる場所に断層のずれが起き、被害をもたらしたとみられている。想定より小さな地震の後に続く地震の予測にも限界があり、警戒をどう呼びかけるのか手探りが続く。

九大の清水洋教授は「余震の広がり方が、従来のパターンに当てはまらない。地下が複雑で見通しはわからない」と説明する。

- (3) 専門家でもわからないことばかりであった熊本地震。我々はまだ知らないことが多いことを前提に原発の安全性を考えることが必要であること。

3 5 6月20日 中日新聞（甲F58）

- (1) 高浜原発1, 2号機延長認可 規制委 40年超運転で初
- (2) 延長は「例外中の例外」とされてきたが、初の適用例が決まった。
- (3) 一面トップに大きく扱われ世の中の関心の深さを物語っていること。ま

た、同日の紙面には関連記事も他に3つも載せられている。

36 6月20日 中日新聞（甲F59）

- (1) 延命原発 懸念の山 高浜40年超運転認可
- (2) 再稼働はまだ先だが、40年廃炉ルールの「例外」が早くも登場した。老朽化への懸念が残る中で、審査は運転期間が切れる7月7日をにらみながら進められ、多くの課題が積み残された。

また、新規制基準に基づく原発の審査では実施された国民からの意見を募集するパブリックコメントは実施されず、蒸気発生器が地震の揺れに耐えるのかどうかの実証試験も先送りされた。7月7日までに安全審査をしないと廃炉になる。その日程を意識した審査だった。

他にも、原子炉容器（圧力容器）の劣化について、老朽対策の専門家の井野博満・東大名誉教授（金属材料学）は「予測式には不確実性がある」と指摘し「もろくなり壊れる現象は分かっていないことが多い。より慎重であるべきだ」と話す。

また、燃える恐れのある無数のケーブルについて防火シートで包むことについては、福井県の原子力安全専門委員会では「シート内でのトラブルを見つけにくい」「保守点検はどうするのか」との疑問の声が委員から上がっている。規制委の担当者は「具体的な点検の方法までは議論になっていない」と述べるにとどめた。

また、地震の揺れについても規制委の前委員長代理で、地震津波の審査を担当した島崎邦彦・東大名誉教授（地震学）が、4月の熊本地震の実測データを基に高浜原発で使われている計算式は垂直または垂直に近い断層では3分の1～4分の1程度に過小評価してしまうことを指摘している。

- (3) 高浜原発1，2号機には多くの問題点があるにもかかわらず、規制委は認可ありきの日程を急いだ審査をしてしまったこと。

37 6月20日 日本経済新聞（甲F60）

- (1) 原発 初の運転延長認可 高浜原発1, 2号機 稼働40年超
- (2) 福島第1原発事故後、原発の運転期間は原則40年に制限されていたが、認可により最長20年に延長できる。関電はケーブル防火対策などを進め、2019年10月以降に再稼働する方針だ。
- (3) 日本経済新聞においても一面トップに大きく扱われ世の中の関心の深さを物語っていること。

38 6月20日 中日新聞（甲F61）

- (1) 社説 延命より新産業だ 高浜原発
- (2) 世界は既に廃炉時代、無理な延命を図るより、時代の先端を行く方が、地域の実りははるかに大きい。延長認可の基準は「安全性」、3.11の教訓はもうほごかー。

廃炉には40年かかり原発を上回る長期雇用も十分期待できる。廃炉時代は確実に訪れる。”原発銀座”と呼ばれるほどに原子力の時代を支えた福井県が、新しい時代の先陣を切れるよう、政府も施策を打つべきだ。

- (3) 国土を奪われるほどの事故が懸念される老朽原発を運転し続けるより、廃炉にした方が経済的にも、地元のためにも資すること。また、それが時代の流れになっていること。

39 6月21日 ヤフーニュースの毎日新聞の記事・コメント（甲F62）

- (1) 高浜原発1, 2号機の運転延長を認可 規制委
- (2) このニュースに対するネット上のコメントが
「40年での廃炉のルールの意味ないじゃん」

賛成2604 反対299

「全く規正（ママ）していないのに、規正（ママ）委員会って、もう改称したらどうですか」 賛成 2454 反対 360

「原子力規制委員会は、完全に首相官邸の一機関と化した」

賛成 2478 反対 419

- (3) 老朽原発を動かすべきでないとする意見が全体の9割であり、圧倒的に多くなっている。社会通念は「断固廃炉」と言ってよい。

40 6月21日 毎日新聞（甲F63）

- (1) 高浜原発安全対策 免震等もケーブルも半ば 関電社員「老朽化実質的にない」
- (2) 1、2号機の構内に入り、2019年10月以降の再稼働に向けた安全対策工事の様態を取材した。
- (3) 所狭しと多用されている古い可燃性ケーブルは総延長は1300kmもあり、新幹線で行けば東京・熊本間の距離に匹敵するが、全部をしっかりとメンテナンスできるかが問題であること。

41 6月21日 毎日新聞（甲F64）

- (1) 原発依存 後押し 高浜運転延長 電源構成目標 達成は不透明
- (2) 政府は2030年度の電源構成（エネルギーミックス）目標で原子力の割合を20～22%とする原発回帰路線を打ち出しており、高浜原発1、2号機の運転延長認可は、政府の原発依存姿勢を後押しする形だ。目標達成には全国43基の原発のうち30基程度の稼働が必要で、運転延長は欠かせない条件とみられていたからだ。ただ、再稼働に向けて地元の同意が得られるかなど目標達成への道のりはなお不透明だ。
- (3) 老朽原発の強引な稼働要請は、政府の電源構成目標を強引に推し進めるためになされているものであり、安全性が二の次にされやすい状況にある

こと。従って、規制や審査は厳しい上にも厳しくせねばならないこと。

4 2 6月21日 朝日新聞（甲F65）

- (1) 原発の未来を語るには 1Fの現実
- (2) 廃炉は長い道のりだ。1～3号機内で溶けた燃料がどんな状態かを調べないと、「何年かかるか、正直なところわからない」。福井大付属国際原子力工学研究所の安濃田良成所長は話す。

「原発銀座」を抱える地域にある福井大は今春、工学部に原子力安全工学コースを設けた。人づくりは長い道程に欠かせない。「安全性と廃炉の両方に知見を持つ若者を育てたい」と安濃田氏は語る。

1Fで培う廃炉の技術や人材を生かすのは、日本が世界に貢献できる道だ。

- (3) 廃炉を後ろ向きの作業と捉えずに、今後どの国も廃炉技術が必要となってくるのであるから、世界に誇る環境安全技術を開発すれば、世界に大きく貢献できること。福島第一原発事故をしっかりと見据えること。

4 3 6月21日 朝日新聞（甲F66）

- (1) 社説 運転延長に反対する 原発40年規制
- (2) このままでは、利益をあげられると電力会社が判断した原発について、次々と運転延長が認められかねない。

「1回だけ、最長20年」という運転延長規定は、電力不足などに備えるために設けられた。規制委も「極めて例外的」、「（認可は）相当困難」と説明していたのではなかったか。

高浜原発を巡っては今年3月、再稼働したばかりの3、4号機について、大津地裁が運転差し止めの仮処分決定を出した。決定の根底には、原子力行政を専門家任せにしてきたことが福島の事故につながったとの反省があ

る。

- (3) 原子力行政を専門家任せにするのではなく、国民自らの問題として捉えるべきこと。そのためには裁判所の果たすべき役割が大きいこと。

4 4 6月21日 福井新聞（甲F67）

- (1) 安全性「大丈夫か」 高浜原発延長認可 不安抱く県民多く 「雇用の場」理解の声も

- (2) 運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1, 2号機の運転延長が認められた20日、福井市と敦賀市の街頭では「古い原発を使い続けるのは不安」などと、安全に懸念を抱く市民の声が多く聞かれた。

一方で「現実的には原発に頼らざるを得ない」と地元経済活性化の観点から運転延長に理解を示す意見や、「賛成か反対か、単純に言い切れない」と苦悩の声もあった。

- (3) 原発銀座であり、原発関連で生活している市民が多いため、原発に賛成の声も聞かれるが、それは安全を確信しているからではなく、自分たちの現在の生活の為であるという理由が多い。また、安全性についても安全であって欲しいという願望が多く、本質的な点、すなわち原発の危険性に正面から向き合うことが重要である。

4 5 6月21日 朝日新聞（甲F68）

- (1) 大飯原発、揺れ計算し直し 規制委、関電とは別手法で

- (2) 原子力規制委員会は20日、関西電力大飯原発（福井県）で想定される地震の揺れについて、関電が算定に用いた手法とは別手法で計算し直すことを決めた。

田中委員長は会見で、「元々の審査の責任者の指摘なので例外的に受け入れた」と話した。

- (3) 万が一のことがあってはならない原発の審査においては、より正確な基準な基準であることはもちろん、より厳しい基準を用いるべきは当然であり、それをしない規制委員会は、電力会社に甘いと言われても仕方のないこと。

4 6 6月23日 朝日新聞（甲F69）

- (1) 日本海の津波想定も過小か 大飯原発は揺れ再計算 規制委の元委員が指摘
- (2) 原子力規制委員会が、関西電力大飯原発の地震の揺れの想定の新計算を決めた。使われた式が「過小評価になる」と元委員の島崎邦彦・東京大名誉教授が問題提起していた。島崎氏は同じ式を使った国の日本海の津波想定も問題視している。

昨年から学会で発表してきたが、熊本地震で詳しい地殻変動データが得られたことで過小評価を「確信した」という。観測から得た断層面積をこの式に当てはめて求めた地震の規模は、実際の4分の1程度だった。

内閣府は、津波想定は一定の不確実性を見込んでいると説明。「すぐに見直す必要があるとは考えていない。情報収集は続ける」としている。

- (3) 万が一でも事故が起こったときは取り返しのつかない事故が起こることが明らかな原発の審査は、出来るだけ厳しい基準でやるべきが当然であること。

4 7 6月24日 毎日新聞（甲F70）

- (1) 「忘災」の原発列島 分からないから無視？ 隠れ断層 熊本級直下型地震「どこでも起こる」
- (2) 原発は大丈夫かー。こう心配した人も多かったのではないか。4月に熊本県益城町などの直下を走る断層が、2度の「震度7」をもたらした直下

型地震にである。政府は再稼働を進めているが、原発直下で熊本と同様の地震が起きても、果たして大丈夫なのだろうか。

- (3) 地震大国の日本には、まだ明らかとなっていない断層がいくつもあるのであり、熊本級直下型地震は、どこでも起こること。基準地震動についても、過去の揺れをそのまま基準地震動にするのではなく、厳しい基準とすべきであること。

4 8 7月13日 福井新聞（甲F71）

- (1) 40年超運転 否定5割超 高浜1、2号 容認は36% 本社世論調査
- (2) 福井新聞社が参院選に合わせて県内有権者を対象に行った電話世論調査によると、運転開始から40年経過した関西電力高浜原発1、2号機の運転延長の是非に関し、「40年を超えても国が安全を確認すれば運転してよい」とする回答は36.7%にとどまった。法律で定める40年制限の原則通り「40年超は動かすべきでない」は32.7%で、「原発は全て動かすべきでない」の18.2%を含めると、運転延長を否定する割合は5割を超えた。
- (3) 原発銀座と言われ多数の原発が立地されており、多数の県民が原発産業に関連し原発推進の意識が強い福井県においてさえ、40年超の老朽原発を運転すべきでないとする人々が5割を超えているという現状は、重く見なければならぬこと。

4 9 7月13日 毎日新聞（甲F72）

- (1) 記者の目 老朽原発の淘汰進めよ 高浜原発1、2号機20年の運転延長
- (2) 関電が2基へ投入する安全対策費は2000億円超。「40年ルール」導入時は20年延長について「限りなくゼロ」（民主党政権）との方針だった

が、わずか3年間で「財布次第で延長できる制度」（電力幹部）へ骨抜きにされた。

「老朽化特有の問題について厳密に議論・分析されていない。あいまいで不透明なまま延長が許可された」。原発の規制基準作成に関わった明治大の勝田忠広准教授（原子力政策）は指摘する。「40年ルール」のきっかけになった福島事故と、老朽化の因果関係は不明のままだ。

国会の事故調査委員会は報告書で、老朽化が事故に影響したかについて「配管などを詳細に検査しなければ本当のところは分からない」とした。老朽化とは別に「設計の古さ」が引き金になった可能性も残る。

政府の事故調査委員会は「運転員は冷却装置の作動経験がなく、わずかに動かした経験が口伝えされるだけだった」と指摘する。古い原発はハードの劣化だけでなく、技術者の世代交代で技術継承が困難になるというソフト面の課題もある。

世界の原発の寿命はどうなっているのか。米国でも日本と同様、運転期間を40年とし、20年延長できる仕組みだが、世界的には50年以上運転している商用原発はない。国際原子力機関（IAEA）によると、世界には営業中の原発は446基あり、「平均年齢」は約25年。最高齢は47年で、6基ある（今年末時点）。このうちスイスのベツナウ原発1号機は、原子炉にひびの兆候が見つかり停止中。米国のオイスタークリーク原発も19年の廃炉が決まった。

目先の損得ではなく、福島事故の教訓や反省は何だったかを、もう一度振り返る時が来ていると思う。

- (3) 原発の淘汰をしても、近い将来どこの国の原発も廃炉になっていくのであるから、廃炉技術を磨くことで世界に貢献でき、雇用も大きく生まれるのであり、二重の意味で危ない老朽原発は早急に廃炉すべきであること。

5 0 7月13日 中日新聞（甲F73）

- (1) 老朽原発延長、国争う姿勢 高浜原発1, 2号 住民「数値根拠ない」
名古屋地裁で初弁論
- (2) 高浜原発1, 2号機の運転をさらに20年延長させるのは危険だとして、東海地方や福井県など14都府県の住民76人が原子力規制委員会による運転延長認可の差し止めを国に求めた訴訟の第一回口頭弁論が13日、名古屋地裁（市原義孝裁判長）であり、国側は争う姿勢を示した。
- (3) 本件訴訟の初回弁論が中日新聞夕刊の一面トップで扱われていること。
それだけ大きな関心を持たれていること。

5 1 7月14日 中日新聞（甲F74）

- (1) 国側、請求棄却求める 高浜差し止め訴訟 初の口頭弁論
- (2) 50とほぼ同じ。
- (3) 本件訴訟の初回弁論が、前日の夕刊に続き、次の日の朝刊に写真付きで掲載されており、本件訴訟に対する関心の大きさが見て取れること。

5 2 7月14日 福井新聞（甲F75）

- (1) 原告「原則40年守れ」高浜原発1, 2号延長差し止め初弁論
名古屋地裁 国側は争う姿勢
- (2) 50とほぼ同じ。
- (3) 本件訴訟の初回弁論が福井の新聞にまで大きく載っていること。

5 3 7月14日 県民福井（甲F76）

- (1) 「裁判官市民感覚を」 初弁論で原告訴え 高浜延長運転差し止め訴訟
名古屋地裁 国側は争う姿勢
- (2) 50とほぼ同じ。

(3) 本件訴訟の初回弁論が福井の新聞にまで大きく載っていること。

5 4 7月14日 朝日新聞（甲F77）

(1) 原発差し止め仮処分「申請できないよう法改正」 関電前会長が発言

(2) 原発の運転差し止めを求める仮処分の申し立てが全国の裁判所で相次いでいることについて、関西電力前会長の森詳介・関西経済連合会長は13日、「司法リスクを限りなく小さくする必要がある」と述べ、申し立てができないように法改正などを政府に求めていく考えを示した。

(3) 電力会社のトップが、原発稼働のために法を変えてまで突き進もうとしていること。このことから、安全性は二の次であることがはっきりしたこと。従って審査は厳しい上にも厳しくなされるべきこと。

5 5 7月16日 中日新聞（甲F78）

(1) 大飯地震動「再計算を」 島崎氏、規制委に抗議文

(2) 島崎氏は会見で、関電が計算した基準地震動（最大加速度856ガル）は、用いた手法の特性から過小評価になっていると説明。過小評価ではないとした規制委の検証計算は、基準地震動策定の際に上乘せした「不確かさ」（安全余裕）を考慮していないなどの不備があり、誤っていると指摘した。

島崎氏の簡易計算では、最大1550ガル程度になる可能性があるという「見直せば、現在の基準地震動は超えてしまうだろう」と述べた。

(3) 万が一事故が起きれば取り返しがつかない特殊な機械である原発にあっては、基準地震動も厳しい基準で判断すべきだが、そのような姿勢を持たない規制委員会の審査は甘いと言われてもやむを得ないこと。

5 6 7月20日 毎日新聞（甲F79）

- (1) 規制委「再々計算しない」 大飯原発・基準地震動 前委員長代理に要求に
- (2) 関西電力大飯原発で想定する地震の揺れ（基準地震動）は過小評価だと
して、原子力規制委員会の島崎邦彦・前委員長代理が規制委に再計算を求めた問題で、島崎氏と会った規制委の田中俊一委員長は19日、再計算の考えはないことを示した。
- (3) 本来厳しく審査に当たるべき規制委員会が、厳しい基準による再計算を拒否をしたことは、同会の姿勢に問題があり、その規制委員会のなした審査に大きな疑問が残ること。

57 7月20日 毎日新聞（甲F80）

- (1) 「過ちを繰り返したくない」 言っても無駄と黙った原罪
揺れ過小評価を指摘 島崎元規制委員長代理 「忘災」の日本列島
- (2) 「想定外だった」。東日本大震災の東京電力福島第1原発事故後、この言葉を政府や東電は何度も口にした。それから5年4カ月。再稼働が進む中で、地震や津波の現在の想定に対して「過小評価だ」と警告を発するのは、2014年9月まで原子力規制委員会の委員長代理を務めた島崎邦彦さんである。”古巣”にもの申すのはなぜか。インタビューで明らかにした真意とは。
- (3) 元規制委員長代理の専門家の言葉は極めて重いこと。特に熊本地震のデータを入れてみると規制委員会の想定が過小評価されているとの客観的資料には説得力があること。それらを頑として受け入れない規制委員会に大きな問題があること。

58 8月2日 中日新聞（甲F81）

- (1) 社説 専門家の意見を聞け 大飯原発地震動

- (2) 今回の問題でも、規制委は指摘を受けて事務局に再計算を命じた。結果は「見直しは不要」だった。だが、島崎氏への説明の中で計算に不備があることが分かり、再計算結果は取り下げることを決めた。それなのに「856ガルは相当大きな設定」だから「見直しは不要」の結論は変えないという。

規制委には今、地震学の専門家はいない。活断層調査のように、この問題は地震学会に協力を求めるべきだ。計算式が複数あるのだから、合理的な式の中で最大値を選ぶのが安全サイドに立つ考え方である。地震の規模が大きくなったならば津波も再評価すべきだろう。拙速な結論が原発不信を招くようでは、規制委の存在意義が問われる。

- (3) 本当に安全を第一と考えるならば、きちんと元規制委員長代理の質問に答えるべきであり、それを頑なにしない対応は、安全性を軽視しているとしかたないこと。

59 8月4日 毎日新聞（甲F82）

- (1) 「原発40年」骨抜き進む 美浜3号機適合 安全対策費積み
(2) 関西電力が40年を超えた運転を目指している美浜原発3号機が3日、新規制基準に適合すると認定された。

新しい炉内構造物が揺れに耐えられるかを実際に確認する作業は審査期限後に先送りした。

規制委の田中俊一委員長は「電力会社がいくらでも投資したいというなら40年ということはない」と述べ、「例外」だった運転延長は、安全対策に金をかければ認められることが明確になった。

- (3) 美浜3号機までも稼働を容認することは、まさに40年ルール空洞化に他ならず、規制委員会自身の体質が問われる問題であること。

60 8月8日 毎日新聞（甲F83）

- (1) 社説 「40年廃炉」の骨抜きだ 老朽原発の延命
- (2) 認可後の試験で耐震性に問題ありと判定された場合でも、認可は取り消さず、追加対策をして確認をやり直せばよいという。この問題については、規制委の一部委員からも「確認のやり直しは社会の理解を失う」との批判が出たほどだ。

規制委の田中俊一委員長は就任当初、原発の40年超運転について「延長は相当に困難」と述べていた。しかし、最近では「費用をかければ技術的な点は克服できる」という言い方に変わった。電力会社の代弁者のように聞こえはしまいか。

廃炉の選択は、経済原理に基づく電力会社の判断に託され、例外規定の形骸化が更に進む。40年廃炉原則には、こうした電力会社の経済原理よりも、安全性を重視する意味があったはずだ。

これでは、原発に依存しない社会をできる限り早く作りたいという多くの国民の声には応えられない。原発の過酷事故を経験した国として、進めるべきは、老朽原発の延命ではなく淘汰のはずだ。

- (3) 老朽原発の大きなリスクを考えれば、運転延長の審査は通常原発に比べても格段に厳しいものであるべきだが、例えば審査が時間切れになるのを避けるため、加振実験を事前にせずに認可後でよいと先送りしたが、これなど規制委員会の本質をよく表すものであること。

61 8月13日 朝日新聞（甲F84）

- (1) 「原発必要」揺らぐ根拠 電力大手需給に余力・業績も回復
- (2) 電力業界は需給や経営を安定させるのに「原発は欠かせない」として、審査中の原発の再稼働を進める方針だ。だが、原発事故を受けて企業や家庭の節電が進んだ結果、エアコン利用が増える猛暑でも夏の電力は安定。

原油安で業績は改善しており、再稼働の根拠は逆に揺らいでいる。

大手に対する電力需要は減っている。節電が定着したことに加え、新電力への切り替えが進んだためだ。15年度の需要は5年前より約13%減。ピーク時でも電気を十分に供給できることから、政府はこの夏、震災後で初めて「節電要請」を見送った。原発を持つ9社の16年3月期決算は、震災後初めて全社が経常黒字になった。

都留文科大の高橋洋教授（エネルギー政策）は「すでに電気は十分に足りているし、コストが安いという神話は崩壊している。政府は、原発が安くないことを認めただけで、それでも推進する根拠を説明する必要がある」と指摘する。

- (3) 電力はここ何年も足りているのであり、節電も呼びかけられなく電力は十分足りている。電力が十分ある場合に、原発を動かす必要はないし、少なくとも危険な老朽原発をわざわざ動かす必要性は全くないこと。

6.2 8月18日 中日新聞（甲F85）

- (1) 猛暑の夏も乗り切れる 電力需要
- (2) 猛暑、五輪、高校野球、熱中症にも気をつけて……。何かと“熱い”が電気は足りている。政府や電力大手は誰のため、何のため、住民の不安に目を背けるかのように、原発再稼働を急ぐのか。

たとえば原発依存度の高い関西電力でも、8月の最大使用率の平均は8割強だ。差し迫って原発で供給を積み増しする必要はない。

誰のために再稼働を急ぐのか。政府と原発事業者は、3.11の教訓を踏まえて節電に励む消費者に、正しく説明すべきである。

- (3) 暑い夏でも電力は十分に足りている。沖縄を除く9電力の平均で8%以上の予備率が確保されている。このような状態の中であえて原発を動かす必要はない。特に危ないとされている老朽原発を運転する必要性は全くな

い。そして、必要性がないのであれば、その原発の安全性は極めて厳しく審査されるべきであること。

6 3 8月27日 中日新聞（甲F86）

- (1) 高浜原発で広域防災訓練 9000人参加 200人、県外へ避難

「絵に描いた餅」実効性疑問も 老人ホーム 電話報告だけ

- (2) 国と福井、京都、滋賀の三府県などは27日、関西電力高浜原発（福井県高浜町）での放射能漏れ事故を想定した広域防災訓練を実施した。

ただ、悪天候のため船による避難は全て中止。高浜原発から1キロほど北に離れた半島先端部の高浜町音海集落などでも、要支援者などを搬送する予定だったヘリが一部飛行を見合わせるなど、課題もあらためて浮かび上がった。

- (3) 防災訓練は重要であるが、今回の訓練が十分計画通りに行かなかったため、訓練として成功したと言えないが、そもそも、実際に事故が起きればパニックになって、想定通りにはいかないことは明らかであること。

6 4 8月28日 中日新聞（甲F87）

- (1) 再稼働ありき 甘い訓練 二段階避難 実効性は？

京都、滋賀への避難なし

- (2) 関西電力高浜原発での事故を想定した広域防災訓練は、東京電力福島第一原発事故を受けて作成された避難計画を検証するのが目的だ。だが実際には、被害想定のかさや計画の不十分さを次々と露呈させた。再稼働の前提となった避難計画の実効性は、本当に確認されたのか。

- (3) 避難計画の実効性を確認するには至らない広域防災訓練では極めて不十分である。福島原発事故の際には大変な混乱状態であったのであり、計画通りに行くことは考えられない。

しかし、原発を動かそうとするならば、防災計画の実効性を求めるべきであり、それをも規制委員会はきちんと審査をすべきであること。

6 5 8月28日 中日新聞（甲F88）

- (1) 同時事故想定せず 原発11基密集若狭海岸 高浜初の広域防災訓練
- (2) 関西電力高浜原発（高浜町）での放射能漏れ事故を想定した広域防災訓練は27日午後、終了した。悪天候で、船やヘリでの避難を一部、バス輸送などに切り替えたが、大きな混乱はなかった。国などは結果を検証し、来春にも広域避難計画を改定する。
- (3) 原発事故が起きた際には、当然地震も伴っていることが多く、道路が崩壊、寸断されるなど、地震災害を伴うものであり、その点を考慮しない避難計画は、現実的な避難計画ではないこと。

6 6 8月28日 中日新聞（甲F89）

- (1) 原発避難不安の一本道
- (2) 関西電力高浜原発（高浜町）の広域防災訓練で、原発近くで暮らす住民たちは27日、公用車やバスで避難先の兵庫県に移動した。ルートをとると、交通渋滞など道路状況の課題が見えてきた。
兵庫県の受け入れ態勢も十分とはいえず、住民からは不安の声が漏れた。50代の会社員男性は「高速は片側一車線。住民が一斉に利用し、事故も起きたら避難できない」と話す。
- (3) 一車線道路では、一斉避難が始まれば大変な渋滞になり、殆ど動かない状態になるだけでなく、地震災害も当然関連してくるのであり、避難出来ることは難しいと言わざるを得ないこと。

6 7 8月28日 福井新聞（甲F90）

(1) 兵庫への道 迷う車も 「訓練積み重ね必要」

本紙記者ルポ 高浜町民ら3時間半かけ

- (2) 県外避難を実際に行った27日の原子力防災訓練。関西電力高浜原発から30キロ圏内の高浜町和田地区の住民ら34人は、兵庫県三田市までの約100キロを約3時間半かけ車で移動した。万一の場合「古里に帰れないかもしれない」と不安を抱える町民のスムーズな非難に向け、参加者からは「訓練の積み重ねを」と指摘する声が聞かれた。
- (3) 今回の訓練の場合は道路の渋滞も生じない中でなされたものであり、実際の場合は全く違ったことになると思われること。

68 8月28日 福井新聞（甲F91）

(1) ヘリ、船中止 陸路頼み 複合災害検証課題残す

高浜原発・広域避難訓練

- (2) 関西電力高浜原発での事故を想定した27日の原子力防災訓練では、熊本地震を教訓に複合災害を念頭に置いた住民避難を検証した。家屋倒壊や道路寸断を想定した訓練も行ったが、予定していたヘリと船舶が荒天で中止に。複合災害時に陸路のみに頼らざるを得ない不安はぬぐえない。避難時の汚染検査などに対応する職員の確保、渋滞対策、30キロ圏に入る3府県の連携など検討課題が積み残っている。
- (3) 一部の人のみが参加する避難訓練であったが、それでも様々な課題が出て来た。しかし、実際に事故が起きた場合は、全く違うものとなると思われる。また、このような人々の命を守る重要な避難計画であるが、これが規制委員会の審査の対象になっていないことは大きな問題であること。

69 8月28日 県民福井（甲F92）

(1) 漏れる不安 浮かぶ課題 舞若道給油施設ない

兵庫・三田準備間に合わず 高浜広域防災訓練

- (2) 関西電力高浜原発の広域防災訓練で、原発近くで暮らす住民らは27日、公用車やバスで避難先の兵庫県に移動した。その車列を追うと、交通渋滞など道路状況の課題が見えてきた。兵庫県の受け入れ態勢も十分とはいえ、住民からは不安の声が漏れた。
- (3) 公用車やバスでの避難が実践的な訓練と言えるか問題であるが、それでもかなりの課題が見られたのであり、避難は大変重要かつ困難な問題であること。

70 8月28日 福井新聞（甲F93）

- (1) 論説 住民目線で実効性高めよ 原子力広域防災訓練
- (2) 原子力防災訓練は再稼働の前提条件ではない。だが、事故制圧訓練や住民避難訓練の熟度を高めずして稼働することは安全性確保の観点からも論外だ。
- (3) 今回の広域防災訓練においては、事故を懸念してのマイカー不使用とされたり、原発周辺には18万人もの人が住んでいるが、今回の参加者は2000人ほどであり、実効性に欠けるものであり、もっと実効性を持たすべきであったこと。

71 8月30日 毎日新聞（甲F94）

- (1) 規制委に意義 原発揺れ想定計算 地震調査委側「過小評価」指摘
- (2) 原発の耐震設計の根幹となる基準地震動（想定する最大の揺れ）について、政府の地震調査委員会が「地震の規模や揺れを小さく見積もる恐れがある」として使用を避けた計算方式を、原子力規制委員会や電力会社などが使い続けていることが分かった。調査委は2009年に改良した新方式を採用している。規制委は「（現行の方式を）見直す必要はない」と主張す

るが、調査委の専門家は「規制委の判断は誤りだ」と批判し、規制委に疑問符を突き付けた格好だ。

調査委の「強震動評価部会」の瀬瀬一起部会長（東京大地震研究所教授）は「活断層が起こす揺れの予測計算に、地震調査委は09年の方式を使う。規制委が採用する方式の計算に必要な『断層の幅』は詳細調査でも分からないからだ。これはどの学者に聴いても同じで規制委の判断は誤りだ」と指摘する。

- (3) 地震の専門家から、規制委員会の判断は誤りだと明確に言われていること、政府の地震調査委員会の指摘であるから、地震大国の国土の上に多数の原発を有する国の規正委員会としては、謙虚に指摘を受け入れるべきであること。

7 2 9月3日 中日新聞（甲F95）

- (1) 高浜など13基同メーカー 「压力容器に問題」仏で指摘
- (2) 九州電力や東京電力、関西電力など電力6社は2日、フランスの原発で強度不足の疑いがある重要設備を製造した大型鋳鋼品メーカー「日本鋳鍛鋼」（北九州市）が、稼働中の九電川内原発1, 2号機（鹿児島県）を含む国内8原発13基の原子炉压力容器を製造していたと原子力規制委員会に報告した。
- (3) 強度に問題がある可能性がある压力容器が、高浜原発2号機に使われていたこと。

7 3 10月17日 中日新聞（甲F96）

- (1) 「反再稼働」に絞り逆転 新潟知事に米山氏 民進、最終盤で共闘
- (2) 東京電力柏崎刈羽原発の再稼働問題が争点となった新潟県知事選で、原発を鮮明にした共産、自由、社民三党推薦の米山隆一氏が当初の予想を覆

して勝利した。再稼働反対の民意が米山氏を後押しし、東電福島第一原発事故以来、原発が選挙の勝敗を左右する争点であり続けていることを証明した。民進党を含む野党四党の結集にもつながった。

共同通信が7～9日に県内で行った世論調査では、柏崎刈羽原発の再稼働に「どちらかといえば」を含め「反対」が60.9%を占め「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた24.2%を大きく上回った。

- (3) 原発問題が選挙の争点になりにくいと言われる中、個別の原発を再稼働すべきかどうかについては、地元民の意識は強く、関心があり、大きな争点となること。また、関連企業もあり生活の為に原発稼働を容認する傾向の強い原発立地県で、再稼働反対が賛成をダブルスコア以上で上回った事実は無視できないこと。

74 10月20日 中日新聞（甲F97）

- (1) 高浜原発審査で過労自殺 関電課長残業、月最大200時間
- (2) 運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1, 2号機の運転延長を巡り、原子力規制委員会の審査対応をしていた同社課長職の40代男性が4月に自殺し、敦賀労働基準監督署が労災認定していたことが分かった。1ヶ月の残業が最大200時間に達することもあり、労働署は過労自殺と判断した。

再稼働に向けた審査対応業務を巡っては、厚生労働省が労基法で定めた残業時間制限の適用除外とする通達を出している。通達が出た2013年時点で申請のあった原発が対象で、高浜1, 2号機は対象外だった。

- (3) この課長も原発の被害者であり、そもそも危険な原発の運転延長を考えなければこのような悲劇は起きなかった。また、国（厚労省）が、原発作業に特別に労働基準法の例外を認め、無制限な残業（労働時間）を認めたことも大きな影響を持つ。国を挙げて、全てが原発推進に前のめりになっ

ているための悲劇であること。

75 10月20日 中日新聞（甲F98）

- (1) 再稼働審査 激務に 関電過労自殺 工事計画期限重圧か
- (2) 関西電力高浜原発の運転延長をめぐり、原子力規制委員会の審査対応をしていた同社課長職の男性が過労自殺した。
- (3) この課長も原発の被害者であり、そもそも関電が危険な原発の運転延長を考えなければこのような悲劇は起きなかったが、老朽原発の運転延長を認めようと書類の提出を急がせる規制委員会にも問題があると思われること。

強引な運転延長の歪みが一番弱い者に出て来ていること。このような悲劇をなくすためにも老朽原発は廃炉にすべきこと。

76 10月20日 朝日新聞（甲F99）

- (1) 「安全機能 失う恐れ」規制委 志賀原発2号機に雨水流入・漏電
- (2) 停止中の北陸電力志賀原発2号機（石川県）の原子炉建屋に6.6トンの雨水が流れ込み、非常用照明の電源が漏電する事故が9月に発生し、原子力規制委員会は19日、北陸電に原因究明と再発防止を求めた。

田中俊一委員長は「これほどの雨が流入するのは想定外だった。安全上重要な機能を失う恐れもあった」として、新規制基準に基づく再稼働の審査を見直す可能性を示唆した。

- (3) 当日の雨量が1時間あたり最大で26ミリと記録的な大雨でもなかったのに雨水が流れ込むという失態をしたが、そのような大したことでもないのに、原発の安全性を失うような作りであったのであり、これを見過ごした規制委員会の責任は重いこと。

77 10月23日 朝日新聞（甲F100）

- (1) 台湾「25年に原発ゼロ」 再生エネ転換図る
- (2) 台湾の蔡英文政権が2025年に「原発ゼロ」にすることを決め、行政院（内閣）は、再生エネルギー事業への民間参画を促す電気事業法の改正案を閣議決定した。再生エネの割合を20%まで高めることを目指す。東日本大震災の反原発の民意を受けたもので、改正案は近く立法院（国会）で審議に入り、年内の可決を目座す。
- (3) 世界的にはドイツが2022年まで原発全廃を決めるなど欧州を中心に脱原発の動きがあるが、台湾も加わったことになり、全世界的な脱原発の方向性がはっきりしてきた。地震大国の我が国もその方向が望ましいこと。

以

上